



支部ごとの忘年会・学習会が開かれました



浦和民商ニュース

桜区支部マイナンバー学習会を開きました

12月9日(水)に桜区支部第1回マイナンバー学習会を開催しました。久しぶりに参加して頂いた方も!!マイナンバーに対して不安があったのか、合計10名の参加でした。

皆さん、マイナンバーに対してわからない事や不安だらけのなか、新聞を読み合わせ色々な問題を話し合いながら学習しました。



まだまだマイナンバーに対してどのようにして良いかわからないながらも、とっても内容の濃い話が出来たと思います。これをきっかけに桜区の会員の皆さんに声を掛け合いながら、第2回、第3回と学習会を計画して、皆さんと学習していきたいと思いました。

桜区支部 木下 真由美

恒例

市民法律なんでも相談会 開催

12月5日(土)午後1時30分より午後4時まで、今年も顧問の浦和法律事務所さんのご協力を頂き、南浦和のさいたま市文化センターにてなんでも相談会を開催しました。16名の参加で、前半は柳沢里美弁護士による「相続と成年後見人」の講演を聞き、大変わかりやすく丁寧に教えて頂きました。相続税について免税点が下がり税金が発生しやすくなった。元気なうちから民商や弁護士さんに相談し、いざとなったら残った者に苦労をさせない。それが一番と結論に達しました。

後半は、5人の方が別室にわかれ時間をとってそれぞれ、弁護士さんに相談して困りごとの解決に臨みました。



緑区忘年会に参加しました

緑区の忘年会が会員さんのお店で、12月3日(木)午後6時30分から10人の参加で開催されました。加藤支部長さんのあいさつのもと事務局から秋の運動について報告がありました。来年春の運動も秋の運動と同じくらい力をあわせてがんばりましょう!と一致団結しました。その後、秋田名物きりたんぼ鍋などたくさんの料理と、美味しいお酒と楽しい話で盛り上がりました。至福の時間を過ごしました。 緑区 板屋 君子

平成27年分自主計算書と月別経費一覧表 今週の新聞に折り込みました

確定申告の用意ドン!・売上・経費を一枚にまとめてみましょう。申告班会にお持ちください。

軽減税率は据置き税率

安倍政権は次の選挙をにらみ食料品には10%の消費税を8%に軽減するなど、良いこと尽くめを言っていますが、消費税を減税しない・かけないのではなく8%に据え置くだけのことです。さらに外食は10%にすると言っています。これで料飲業者など塗炭の苦しみを味わうことは目に見えています。春の運動ではさらに消費税増税反対。戦争法制反対の署名を集めて国会に持って行きましょう。春の署名目標は14000筆、やらなければつぶされる待ったなしの情勢です。



浦和区忘年会開催

12月12日(土曜日)、与野の「月明かり」で浦和区支部の忘年会が開催されました。総勢8名の方が参加して頂きありがとうございました。秋の拡大運動で、「商工新聞」「青年部」「署名」の3部門の目標を達成することができたことを喜びあいました。目標達成は、浦和区内外の皆様のご協力のおかげだと感謝しています。春の拡大運動では、更に頑張ろうと決意を固めあいました。 浦和区 佐藤 信一

理事会で決定!!2016春の運動は浦和も通る 『中山道・宿場町を巡るたび』

拡大たびシリーズ第2弾は日本橋から京都三条大橋まで70町を巡って支部ごとに競争します。会員拡大1名ごとに5町進むなど工夫を凝らしました。秋の運動と同じく皆様の御協力をお願い致します。



浦和民商拡大推進委員会

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: Urawa@minsyoo.jp



年末調整書き込み会のお知らせ

納期は、1月20日限ですが年末調整の準備はお済みですか? 早めに会場にお越しください。マイナンバーは不要です。

確認すること

年末調整をする社員全員の氏名、住所、生年月日、配偶者の年間収入(パートなど)

持ってくるもの

源泉徴収簿、給与台帳、給与明細等、納付書、電卓、ゴム印、上期の納付書(7月10日納期限)、法人代表印、国保、社保を平成27年中に支払った額、国民年金は役所から送られてきた証明書(ハガキ)、生保、損保控除証明書、保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書、扶養控除等申告書(記入して)。

書き込み会場

- 12月24日(木) 14-16時 岸町公民館
- 12月24日(木) 14-16時 浦和民商事務所
- 12月25日(金) 14-16時 プラザウエスト第7セミナールーム
- 12月25日(金) 14-16時 尾間木公民館小会議室
- 12月25日(金) 14-16時 浦和民商事務所
- 1月 6日(水) 14-16時
- 1月 7日(木) 14-16時
- 1月 8日(金) 10-12時

(3日間とも会場は浦和民商事務所)

